

主な記事

2面 シリーズ③都本部の課題 「定年延長にむけた取り組み」 パートタイム・有期雇用労働法が施行ほか



千代田区飯田橋3丁目9番3号 SKプラザ4階 電話 03-3556-3755 自治労東京都本部発行 企画総務局 責任者 座光寺成夫 編集者 石井 利明 1部10円(但し組合員は組合費を含む)

新型コロナ対策 労働条件を緊急協議

新型コロナウイルスの国内感染者は、3月25日現在で2,000人を超え、日に日に増加傾向にある。政府は、大規模な集会・イベントの開催自粛や小中高や特別支援学校の休校を要請し、3月26日には東京都でも不要不急の外出を控えるよう発表された。都本部は、自治体や公共サービスに従事するすべての労働者の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の取り扱いを示し、有給による特別休暇(職務免除)を前提に、交渉を実施した。

2020春闘交渉

雇用確保・賃金保障 不利益を生じさせない対応求める

自治労東京都本部 「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う勤務・サービスの取り扱い」

- ①本人が感染した場合 ②職員・親族に感染の恐れがある場合 ③学校等の臨時休校により子の世話が必要な場合 ④公共施設の休校・休業等 ⑤公共サービスに従事する民間労働者の勤務条件

総務省は、3月1日に、「自治体職員の特別休暇の取り扱いについて」を发出。その中では、①本人が感染した場合、②職員およびその親族に発熱等の風邪の症状が見られ勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、③学校等の臨時休校など子の世話を行うため出勤が困難な場合など、国においては非常勤職員を含め、人事院規則10-4の就業禁止に該当し、有給での対応とするとした人事院の通知を基本に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う柔軟な対応を自治体に求めた。

「自治体職員の特別休暇の取り扱いについて」を发出。その中では、①本人が感染した場合、②職員およびその親族に発熱等の風邪の症状が見られ勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、③学校等の臨時休校など子の世話を行うため出勤が困難な場合など、国においては非常勤職員を含め、人事院規則10-4の就業禁止に該当し、有給での対応とするとした人事院の通知を基本に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う柔軟な対応を自治体に求めた。

新型コロナウイルスへの対応を議論 単組代表委員会で当面の方針決める

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、都本部は、会議・集会やセミナーの開催など、ほぼすべての取り組みを3月末まで中止してきた。しかし事態は収束に至っておらず、4月以降の対応について協議する必要から、3月23日、単組代表委員会を開催した。なお、開催にあたっては、マスクの着用やアルコール消毒を整え、十分な間隔を確保して着席し、換気機能に留意するなど感染防止に努めた。

安を与えないよう、組合員の思いを十分に把握していく。特に、公営競技職場で働く仲間をはじめ臨時・非常勤職員の雇用を確保し、組合員に不利益を生じさせないよう取り組みを進める。



東奔西走

突然発生した新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている。日本でも多くの感染者が発生し、学校の一時休校など大きな影響が出ている。都本部も定期大会を延期するなど影響は小さくない▼人類の歴史で感染症の大流行は繰り返されている。古くは黒死病(ペスト)の大流行、約100年前に流行したスペイン風邪でも世界で数億人が犠牲になったという。スペイン風邪は現在のインフルエンザと同じ種類の感染症らしい。人類は現在でも克服できていないということか▼現在でも新しい病気が発見され、その都度克服してきたが、どうしても克服できないものがある。生活習慣病だ。生活は便利になり、食は豊かになったが、その結果として現在の日本に蔓延している。便利で豊かな社会を築き生きるために、私自身への警告も含めて生活習慣の見直しは現在の日本人にとって大切な課題だ。(柚木)

新しい仲間の皆さんへ



自治労東京都本部 中央執行委員長 座光寺 成夫

4月に新規採用されました皆さん、この間の新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、いつもと違う景色の中で入職されたと思います。例年ですとこの季節、桜をはじめ一斉に草木が芽吹き、彩りの花でまちが埋め尽くされ、職場では皆さんを歓迎する温かい雰囲気が充満しています。しかし、皆さんが悪いわけではありませぬ。原因を手繰れば色々と考えられますが、まずはこの現実を受け止め、前向きに仕事に取り組むことが必要かと思えます。私たちが行う公共サービスには休みがありません。私たちの仲間、一年365日、一日24時間、それぞれ、市民の健康と暮らし、子供たちの笑顔と育み、高齢者の生きがいと命を守る等のサービスをためまぬ努力が続いています。しかし、皆さんが市民のために身を削ってまでも、長時間労働で公共サービスを続けることが、いい仕事をしているとは言えません。当然ですが、皆さんには豊かな人生を獲得する権利があります。家族と過ごす時間や趣味など恩恵を抜く時間が必要です。私たちが労働組合は、一言で言いますと「ワーク・ライフ・バランスの確立」を追い求める組織で

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、都本部は、会議・集会やセミナーの開催など、ほぼすべての取り組みを3月末まで中止してきた。しかし事態は収束に至っておらず、4月以降の対応について協議する必要から、3月23日、単組代表委員会を開催した。なお、開催にあたっては、マスクの着用やアルコール消毒を整え、十分な間隔を確保して着席し、換気機能に留意するなど感染防止に努めた。

突然発生した新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている。日本でも多くの感染者が発生し、学校の一時休校など大きな影響が出ている。都本部も定期大会を延期するなど影響は小さくない▼人類の歴史で感染症の大流行は繰り返されている。古くは黒死病(ペスト)の大流行、約100年前に流行したスペイン風邪でも世界で数億人が犠牲になったという。スペイン風邪は現在のインフルエンザと同じ種類の感染症らしい。人類は現在でも克服できていないということか▼現在でも新しい病気が発見され、その都度克服してきたが、どうしても克服できないものがある。生活習慣病だ。生活は便利になり、食は豊かになったが、その結果として現在の日本に蔓延している。便利で豊かな社会を築き生きるために、私自身への警告も含めて生活習慣の見直しは現在の日本人にとって大切な課題だ。(柚木)



▲公務員連絡会は3月18日、国家公務員制度担当大臣、人事院総裁と交渉。法案成立にむけて最大限努力するよう求めた

### シリーズ③ 都本部の課題

## 「65歳定年」閣議決定 2022年度から段階的に引き上げ

3月13日、政府は国家公務員の定年を2022年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、2030年度に65歳とする法案を閣議決定した。

政府が掲げる全世代型社会保障改革の一環で、ペテラの活躍を後押しするのが目的で、年功序列の人事・給与体系のまま定年延長すれば、「公務員優遇」との

批判を招く可能性もあるが、公務員の定年を引き上げることで民間への波及も狙う、との報道もされている。併せて、国家公務員と同様に地方公務員にも、60歳になると原則として管理職から外す「役職定年制」(管理監督職務上限)

## 課題整理し、労使交渉に備えよう

入についても閣議決定し、今通常国会に地公法改正案を提出した。また、法律改正に伴い、当分の間、60歳を超える職員の給料月額を60歳前の「7割水準」とする等の措置についても自治体に要請するとしていた。

定年が延長されれば自治体職員の定年も自動的に延長されるのではなく、各自治体において、制度内容に関する労使交渉ののち、条例改正する必要があることに留意しなければならない。



●3月27日よりヒューマンラストシネマ有楽町、新宿武蔵野館ほか(右)  
●4月10日よりシネスイッチ銀座ほか(左)

### 映画

シネマジャーナル 編集者 穂曇 萌

## 『世界でいちばん貧しい大統領』 愛と闘争の男、ホセ・ムヒカ 『ムヒカ 世界でいちばん貧しい大統領から日本人へ』

監督：エミール・クストリツァ 監督：田部井一真

2010年から2015年までウルグアイの大統領を務めたホセ・ムヒカ。大統領就任中も公邸に住まず、農場にある質素な自宅に住み、収入の大半を貧しい人々のために寄付し、職務の合間には農業に親しんだ。

その清貧な政治姿勢から「世界でいちばん貧しい大統領」と呼ばれ、全世界から注目を受けるようになったのは2012年リオデジャネイロでの国連地球サミットでのスピーチ。環境危機を引き起こしては来日を果たした。そんな姿も映し出される。

### あなたの職場は？

「正規と非正規の待遇差」チェックリスト		正規	非正規
基本給	昇給の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	一時金	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	役職手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	特殊作業手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	交替勤務手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	皆勤手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	時間外労働手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	深夜・休日労働手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	通勤手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	食事手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	単身赴任手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	地域手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
手当	食堂・休憩室・更衣室の利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	転勤者用住宅	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	慶弔休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	健康診断に伴う勤務免除・有給保障	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	病欠休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	リフレッシュ休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
福厚な	教育訓練	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	住宅手当	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
その他		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## パート・有期雇用労働法が施行される

### 中小企業は2021年4月

2018年6月、「働き方改革関連法」の成立により、パートタイム労働法が「パートタイム・有期雇用労働法」に改正され、2020年4月より施行された。中小企業は2021年4月。これにより、①同一

自治労働東京都本部 組合員の皆様へ

— 入会金 45,000円のみ 月々の掛金なし 年会費なし —

他に類のない 業界随一の最大割引の会員制度

葬儀 仏壇 仏具 生花 介護用品 患者移送

ファミリーライフクラブ 割引率

- 葬儀基本価格 (白木祭壇の場合) 50%割引
- 生花(エリア内) 20%割引
- 仏壇・仏具 10~35%割引
- 仕出し料理 10%割引
- 引出物 5~30%割引
- 式場使用料 5~10%割引

24時間 365日受付 0120-60-1121

ご相談サポートデスク 担当：石田 正人

品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)

新宿本社/新宿区四谷4-19-7 東京紀尾井町本社/千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル 6F

テレビモア サービスエリア

指定特別割引

- 葬儀基本価格 (白木祭壇の場合) 30%割引
- 生花(エリア内) 10%割引
- 仏壇・仏具 5~20%割引

\*ご家族・ご親族の方もご利用いただけます。

経済的な個人会員制度

ネット割引

インターネットからお申し込みの方は 入会金 3,000円引

テレビモアホールディングス